

Ⅱ 総 務 企 画 課

業務概要	14
1 歳入・歳出決算	15
2 医務関係	17
3 薬務関係	20
4 献血推進事業	24
5 地域保健医療計画の推進	24
6 厚生統計調査	25
7 協議会・委員会の開催状況	30
8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	31
9 保健所実習	31
10 広報・啓発事業	32
11 地域防災対策	33

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は5,998,284円で、その内訳としては、一般会計で第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料5,726,400円、第9款財産収入27,500円、第13款諸収入8,084円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で236,300円である。前年度と比較して総額5,480,575円(47.7%)減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	8,638,249	7,387,229	0	1,251,020
令和5年度	12,638,159	11,478,859	0	1,159,300
令和6年度	7,532,584	5,998,284	0	1,534,300
一般会計	5,761,984	5,761,984	0	0
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	5,726,400	5,726,400	0	0
1項 使用料	11,000	11,000	0	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節 土地 使用料	11,000	11,000	0	0
2項 手数料	5,715,400	5,715,400	0	0
3目 衛生手数料	776,000	776,000	0	0
1節 細菌検査手数料	776,000	776,000	0	0
9目 証紙収入	4,939,400	4,939,400	0	0
1節 証 紙 収 入	4,939,400	4,939,400	0	0
9款 財産収入	27,500	27,500	0	0
2項 財産売払収入	27,500	27,500	0	0
2目 物品売払収入	27,500	27,500	0	0
1節 物 品 売 払 収 入	27,500	27,500	0	0
13款 諸収入	8,084	8,084	0	0
6項 雑入	8,084	8,084	0	0
1目 雑入	8,084	8,084	0	0
12節 雑 入 ・ そ の 他	8,084	8,084	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	1,770,600	236,300	0	1,534,300
2款 諸収入	1,770,600	236,300	0	1,534,300
2項 雑入	1,770,600	236,300	0	1,534,300
1目 雑入	1,770,600	236,300	0	1,534,300
1節 雑 入	1,770,600	236,300	0	1,534,300

(2) 歳出

令和6年度の歳出総額は49,276,832円で、その内訳としては、一般会計で第3款民生費21,363,923円、第4款衛生費27,832,909円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で80,000円である。

前年度と比較して総額3,993,574円(8.8%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	69,777,893	69,777,893	0
令和5年度	45,306,258	45,283,258	23,000
令和6年度	49,384,629	49,276,832	87,797
一般会計	49,284,629	49,196,832	87,797
3款 民生費	21,372,837	21,363,923	8,914
1項 社会福祉費	21,281,837	21,272,923	8,914
1目 社会福祉総務費	13,659,127	13,659,127	0
2目 障害者福祉費	7,368,500	7,359,586	8,914
3目 老人福祉費	197,400	197,400	0
4目 遺家族等援護費	18,700	18,700	0
7目 婦人対策費	38,110	38,110	0
2項 児童福祉費	65,000	65,000	0
3目 ひとり親福祉費	65,000	65,000	0
3項 生活保護費	26,000	26,000	0
2目 扶助費	26,000	26,000	0
4款 衛生費	27,911,792	27,832,909	78,883
1項 公衆衛生費	14,817,846	14,738,963	78,883
1目 公衆衛生総務費	1,121,027	1,121,027	0
2目 結核対策費	1,656,988	1,656,988	0
3目 予防費	1,202,477	1,202,477	0
4目 精神保健福祉費	416,260	337,377	78,883
5目 成人病対策費	10,421,094	10,421,094	0
2項 環境衛生費	626,922	626,922	0
1目 食品衛生指導費	495,545	495,545	0
2目 環境衛生指導費	131,377	131,377	0
3項 保健所費	12,080,434	12,080,434	0
1目 保健所費	12,080,434	12,080,434	0
4項 医薬費	386,590	386,590	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	175,175	175,175	0
3目 保健師等指導管理費	96,000	96,000	0
4目 薬務費	115,415	115,415	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	80,000	80,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院8施設(1,574床)、一般有床診療所3施設(31床)、一般無床診療所74施設、歯科診療所77施設で、合計162施設(1,605床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区 分		施 設 数											病 床 数									
		病 院			一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所			病 院						診 療 所		
区 分・年度	計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・あん摩・マッサージ 指圧はりきゅう	柔道整復	歯 科 技 工 所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管内 (野田市)	令和 4	8	-	5	3	3	78	-	79	-	1	88	56	15	1,495	705	99	-	691	-	31	-
	令和 5	8	-	5	3	3	76	-	80	-	1	87	56	17	1,602	705	206	-	691	-	31	-
	令和 6	8	-	5	3	3	74	-	77	-	1	86	52	18	1,574	705	206	-	663	-	31	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成30年度	管内	197 (127.3)	119 (76.9)	328 (212.0)	38 (24.9)	37 (24.2)	809 (529.5)	365 (238.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	208 (135.1)	117 (76.0)	343 (222.7)	10 (6.5)	36 (23.4)	878 (570.2)	350 (227.3)
	千葉県	13,396 (212.0)	5,221 (82.6)	14,823 (234.6)	2,124 (33.6)	1,587 (25.1)	48,391 (765.8)	9,024 (142.8)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (42.8)	1,280,911 (1015.4)	284,889 (225.6)
令和4年度	管内	213 (138.6)	108 (70.3)	343 (223.2)	46 (30.3)	40 (26.3)	837 (550.5)	281 (184.8)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院8施設、有床診療所2施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、236件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

取 扱 件 数 免 許 種 類		件 数		
		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
厚 生 労 働 大 臣	医 師	6	10	8
	歯 科 医 師	3	2	3
	薬 剤 師	9	16	10
	保 健 師	10	7	11
	助 産 師	1	4	0
	看 護 師	87	90	92
	理 学 療 法 士	15	20	22
	作 業 療 法 士	7	7	9
	臨 床 検 査 技 師	7	3	3
	診 療 放 射 線 技 師	8	7	5
	衛 生 検 査 技 師	0	0	0
知 事	視 能 訓 練 士	1	2	0
	管 理 栄 養 士	21	4	11
	准 看 護 師	11	12	16
知 事	栄 養 士	18	17	18
	登 録 販 売 者	23	27	28
総 数		227	228	236

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在697施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は32施設、廃止の届出があった施設は20施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3－（2）のとおり延べ755件の監視を実施し、57施設の違反が認められた。違反の主な内容は、「開設者の義務」、「薬局等における掲示」等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3－（3）のとおり60件の監視を実施し、16施設の違反が認められた。違反の主な項目は、「譲渡交付手続」、「不正表示品」等であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	年 度			管 内			年度内の許認等事務処理件数※1		
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	新 規	廃 止	更 新	新 規	廃 止	更 新
総 数	674	682	697	32	20	53			
薬 局	50	50	51	3	2	11			
医 薬 品 製 造 業（薬局）	－	－	－	－	－	－			
医 薬 品 製 造 販 売 業（薬局）	－	－	－	－	－	－			
地 域 連 携 薬 局	7	5	4	－	－	4			
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	－	－	－	－	－	－			
店 舗 販 売 業	33	33	35	3	1	5			
卸 売 販 売 業	6	6	6	－	－	3			
薬 種 商 販 売 業	－	－	－	－	－	－			
特 例 販 売 業	－	－	－	－	－	－			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	84	82	85	6	3	13			
管理医療機器販売業・貸与業※2	416	430	445	17	8	－			
再生医療等製品販売業	－	－	－	－	－	－			
毒 物 劇 物 製 造 業	11	11	11	－	－	2			
毒 物 劇 物 輸 入 業	2	2	2	－	－	－			
毒 物 劇 物 販 売 業	62	60	55	3	6	15			
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 （法第22条第1項の者）	2	2	2	－	－	－			
特 定 毒 物 研 究 者	1	1	1	－	－	－			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視

(単位：件)

区 分 業 種			許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数																措置件数						告 発 件 数	
						無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の 医 薬 品	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分		
総 数	令 和 4 年 度		589	418	23	-	1	-	-	-	-	1	8	-	-	6	8	1	2	1	-	23	-	-	-	-	-	-	
	令 和 5 年 度		601	710	40	-	-	-	-	-	-	-	17	-	4	5	14	-	1	6	5	35	1	5	-	-	-	-	
	令 和 6 年 度		622	755	57	-	-	-	1	2	-	4	11	-	-	4	16	-	13	7	15	56	-	2	-	1	-	-	
医 薬 品	薬 局		51	56	31	-	-	-	1	2	-	1	8	-	-	-	5	-	11	4	14	30	-	2	-	1	-	-	
	製 造 業 (薬 局)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製 造 販 売 (薬 局)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	店 舗 販 売 業		35	39	14	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	4	-	2	3	-	14	-	-	-	-	-	-	
	卸 売 販 売 業		6	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	
	配 置 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 従 事 者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 薬 部 外 品	業 務 上 取 扱 う 施 設		-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販 売 業		-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化 粧 品	業 務 上 取 扱 う 施 設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販 売 業		-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 療 機 器	高 度 管 理 一 般		61	40	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	
		販 売 業		307	100	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
				-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高 度 管 理 一 般		24	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		貸 与 業		138	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 務 上 取 扱 う 施 設				-	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業				-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3－（３）毒物劇物監視状況

（単位：件）

区分		項目				登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
									無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	78	20	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
					76	63	13	-	-	4	4	1	3	-	1	-	4	13	-	-	-	-	-	-	-
					71	60	16	1	-	1	1	2	7	-	4	-	6	16	1	-	-	-	-	-	-
製造輸入		製造業	輸入業		11	10	7	-	-	-	-	1	-	-	4	-	5	7	-	-	-	-	-	-	-
					2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業		薬局	医薬品販売業	農薬協同組合	9	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
					5	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
					2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
					37	19	6	1	-	-	1	1	5	-	-	-	1	6	1	-	-	-	-	-	-
使用者等	取扱者	業務上の者	電気めっき	金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	特定毒物研究者	その他			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内2箇所において、けし計15本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)である7月7日(日)にイオン・ノア店において、指導員や関係団体等の協力を得て薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対しては、野田市及び各種団体と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血1,868人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は99%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	48	59	123	1,823	1,610	88	1,871	1,669	89
令和5年度	57	49	86	1,800	1,663	92	1,857	1,712	92
令和6年度	56	83	148	1,812	1,769	97	1,868	1,852	99

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画である。

本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針であり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。平成28年9月に当圏域内の市、医療機関、福祉団体、保健所（健康福祉センター）等で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の保健医療体制の検討及び地域医療構想の推進に関する協議を行っている。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は723人で、前年より24人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.2上回り、4.9であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は1,958人で、前年より21人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.2上回り、13.2であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は422組で、前年より23組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、2.8であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は273組で、前年より40組増加し、離婚率(人口千対)は前年より0.27上回り、1.83であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表6-(1)-ア-(ア)人口動態総覧①

(単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)
管内	令和 3年	150,052	772	386	386	5.1	75	1,791	980	811	11.9	1	0.0	0	0.0
	令和 4年	149,392	699	375	324	4.7	68	1,937	1,050	887	13.0	1	1.4	1	1.4
	令和 5年	148,861	723	364	359	4.9	81	1,958	1,071	887	13.2	1	1.4	1	1.4
千葉県		6,110,275	35,658	18,423	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

(単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以 降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和 3 年	11	13.8	12	15.1	5	6.4	5	0	463	3.1	243	1.62	1.17
	令和 4 年	6	8.4	11	15.4	4	5.7	3	1	445	3.0	233	1.56	1.06
	令和 5 年	8	10.8	9	12.2	5	6.9	4	1	422	2.8	273	1.83	1.10
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,531	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和 3 年 管内					令和 4 年 管内					令和 5 年 管内					令和 5 年 県					全国		
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万 対)	死因	総数 (人)	率 (人口 10 万 対)
1	悪	441	279	162	293.9	悪	494	307	187	330.7	悪	494	316	178	330.7	悪	18,292	10,887	7,405	298.3	悪	382,504	315.6
2	心	226	122	104	150.6	心	240	121	119	160.7	老	268	79	189	179.4	心	11,228	5,882	5,346	183.1	心	231,148	190.7
3	老	191	55	136	127.3	老	210	59	151	140.6	心	220	110	110	147.3	老	8,062	2,342	5,720	131.5	老	189,919	156.7
4	脳	120	53	67	80.0	脳	132	82	50	88.4	脳	113	56	57	75.6	脳	4,794	2,486	2,308	78.2	脳	104,533	86.3
5	肺	73	44	29	48.6	肺	96	52	44	64.3	肺	100	67	33	66.9	肺	3,921	2,381	1,540	63.9	肺	75,753	62.5
6	不	46	34	12	30.7	誤	75	42	33	50.2	誤	94	66	28	62.9	誤	2,733	1,685	1,048	44.6	誤	60,190	49.7
7	腎	37	19	18	24.7	腎	45	26	19	30.1	間 不	31 31	24 19	7 12	20.8 20.8	不	1,608	984	624	26.2	不	44,440	36.7
8	大	29	18	11	19.3	不	42	25	17	28.1	自	30	23	7	20.1	腎	1,291	725	566	21.1	新	38,086	31.4
9	自	28	16	12	18.7	間	41	29	12	27.4	腎	29	16	13	19.4	高	1,119	577	542	18.2	腎	30,208	24.9
10	糖	27	14	13	18.0	血	27	8	19	18.1	糖	26	16	10	17.4	自	1,026	686	340	16.7	ア	25,453	21.0

27

※ 1 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※ 2 全国に関しては、厚生労働省「令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※ 3 県及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、総務省「令和 5 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（日本人人口）」による。

※ 4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物（腫瘍）

肺 … 肺炎

自 … 自殺

ア … アルツハイマー病

老 … 老衰

誤 … 誤嚥性肺炎

腎 … 腎不全

大 … 大動脈瘤及び解離

心 … 心疾患（高血圧性を除く）

間 … 間質性肺疾患

糖 … 糖尿病

血 … 血管性及び詳細不明の認知症

脳 … 脳血管疾患

不 … 不慮の事故

高 … 高血圧性疾患

新 … 新型コロナウイルス感染症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	494	316	178
口唇口腔及び咽頭	11	8	3
食道	16	15	1
胃	53	37	16
結腸	42	20	22
直腸S状結腸移行部及び直腸	14	10	4
肝及び肝内胆管	19	14	5
胆のう及びその他の胆道	22	14	8
膵	66	34	32
喉頭	1	1	0
気管、気管支及び肺	102	82	20
皮膚	4	1	3
乳房	20	0	20
子宮	8	0	8
卵巣	7	0	7
前立腺	26	26	0
膀胱	17	14	3
中枢神経系	4	1	3
悪性リンパ腫	20	14	6
白血病	10	3	7
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	4	3	1
その他の悪性新生物	28	19	9

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
衛生行政報告例 (総務企画課)	不妊手術や人工妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し医療行政の資料を得る。	母体保護法指定医が報告書を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を数量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課)	保健所・市の公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項（保健・医療・福祉・年金等）を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者がオンラインで回答するか、記入した調査票を調査員が回収し、保健所、県を経由して厚生労働省に提出する。	野田市 1 地区
病院報告 (総務企画課)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院、療養病床を有する診療所の管理者がオンラインもしくは紙の報告書を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者がオンラインで届出、または紙調査票を保健所に届出し、県を経由して、厚生労働省に提出する。	野田市
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所
結核・感染症発生 動向調査 (健康生活支援課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条から第 16 条の規定により感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	指定届出機関が保健所に所定事項を報告、保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内 医療機関 週報…8 機関 月報…1 機関

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7－(1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 6 年 11 月 7 日	12 人	野田健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席委員	主な協議内容
令和 6 年 8 月 27 日	オンライン	22 人	1 医療機関毎の具体的対応方針について 2 病床配分の方向性について 3 病床機能再編支援事業について 4 小児医療体制について 5 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和 6 年 12 月 19 日	対面・オンライン	8 人	東葛北部地域における小児医療体制について
令和 7 年 3 月 10 日	オンライン	20 人	1 外来医療の医療提供体制の確保について 2 医療機関毎の具体的対応方針について 3 非稼働病棟について

※ 事務局は松戸健康福祉センター。

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり研修会を開催した。

表 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員 ・ 人員
医療機関及び高齢者施設等地域における薬剤耐性（AMR）対策について	令和 7 年 2 月 20 日	講義：「地域で行う AMR 対策～バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）対策を中心に～」 講師：国立感染症研究所薬剤耐性研究センター第 4 室長 山岸 拓也 氏	管内医療機関及び薬局、高齢者施設等 42 人

9 保健所実習

表 9 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
聖徳大学（看護学科）	7 (2 グループ)	R6/4/16、7/2、7/3(3) R6/4/16、7/30、7/31(3)
和洋女子大学（看護学科）	5	R6/4/16、8/22、8/23(3)
順天堂大学（医療看護学部）	12 (2 グループ)	R6/9/19、10/2、10/3(3) R6/9/19、11/11、11/12(3)
東邦大学（看護学科）	10 (2 グループ)	R6/4/16、12/16、12/17(3) R6/4/16、R7/1/9、1/10(3)
獨協医科大学（医学部公衆衛生学講座）	2	R6/9/24、9/25(2)

10 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

野田保健所ホームページについては随時内容の更新を行い、広報・啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

(2) 健康づくりに関する企画

地域・職域連携推進事業や健康増進事業等に関しては、地域保健福祉課に記載。

(3) 衛生教育

表 10 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	8	0	1	1	1	4	1	5
延人員	359	-	38	26	43	113	24	316
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	0	0	4	1	2	28	9	14
延人員	-	-	264	30	78	1,291	289	1,002

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、健康福祉部が行うべき事項を示した「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

野田保健所では、平成 23 年度に、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成 26 年度にその見直しを行い、平成 28 年 8 月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)」を完成し、随時内容の更新等を行っている。令和 6 年度は 5 月に内容の更新を行い、同月に災害時実働訓練を 4 グループで 1 日ずつ、計 4 日間実施した。

訓練実施日

第 1 回 令和 6 年 5 月 13 日

第 2 回 令和 6 年 5 月 14 日

第 3 回 令和 6 年 5 月 15 日

第 4 回 令和 6 年 5 月 16 日

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和 6 年度は、防災訓練への協力は該当なし。

市保健センターや防災部門を対象に災害に関する内容で研修会を開催した。

表 1 1 管内市町村を対象とした災害に関する研修会開催状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 2 月 27 日	講演：「能登半島地震での体験の共有 災害時の看護職の対応とこれからに向けて」 講師：公立能登総合病院 副院長兼看護部長 澤味 小百合 氏	44

(4) 情報伝達訓練の実施

第 1 回 令和 6 年 4 月 18 日

第 2 回 令和 6 年 8 月 21 日

県内への台風の接近等により災害対策本部が設置されたことを想定し、携帯電話・電子メール・ビジネスチャットツールを使用して訓練を実施した。

